

平成 28 年度第 3 回岩倉市教育振興基本計画推進委員会議事録

1 日時 平成 28 年 5 月 20 日 (金) 午前 10 時～

2 場所 岩倉市役所 第 1 委員会室

3 出席者

愛知教育大学教授・附属名古屋小学校長	土屋 武志
岐阜大学地域協学センター長・教授	益川 浩一
五条川小学校 P T A 会長	井上 貴文
岩倉中学校 P T A 会長	成瀬 匡樹
五条川小学校長	戸田 清徳
南部中学校長	高橋 宏滋
特別支援担当教諭 (岩倉東小学校)	奥村 寿英
日本語・ポルトガル語適応指導教室室長 (岩倉南小学校)	村瀬 英昭
学校栄養職員 (岩倉北小学校)	金成 淳子
音楽担当教諭 (岩倉中学校)	熊木 夕子
文化財保護委員会 委員長	中山 春義
文化協会 副会長	青木 豊
婦人会 会長	寺澤 陽子
社会教育委員の会議 委員長	内藤 和子
図書館協議会 副委員長	小杉 美智子
体育協会 理事長	永井 可元
スポーツ少年団 本部長	今井 秀明
スポーツ推進委員 委員長	武藤 栄司
岩倉幼稚園 園長	町田 竜介

(事務局)

教育こども未来部長	長谷川 忍
学校教育課長	石川 文子
学校教育グループ長	佐野 亜矢
生涯学習課長	竹井 鉄次
生涯学習グループ長	中野 高歳
図書館長	寺岡 秀樹
スポーツグループ長	新中須 俊一
子育て支援課長	富 邦也

(計画策定支援業務受託者)

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所	江口 陽子
------------------------	-------

(傍聴者)

なし

4 会議内容

午前10時 開会

(開会)

○事務局

こんにちは。定刻前ではございますが、ただいまより平成28年度第1回岩倉市教育振興基本計画推進委員会を開会させていただきます。委員の皆様におかれましてはご多忙のところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます学校教育課長の石川です。よろしくお願いいたします。それでは、お手元に配布いたしました次第に沿って進めてまいります。

配布資料の確認

委員の交替（小学校保護者代表：井上貴文委員、中学校保護者代表：成瀬匡樹委員、小学校教員代表：戸田清徳委員）

事務局の交替

○事務局

続きまして、岩倉市教育こども未来部長よりごあいさつを申し上げます。

(部長あいさつ)

○教育こども未来部長

この4月に教育こども未来部長に着任しました長谷川忍と申します。事務局側についても課長、グループ長、人事の変更がございましたが、前任より引き継ぎを行っておりますので、十分に善処していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。この計画は昨年度から進めており、岩倉市の教育目標を明らかにする事が目的です。教育部門では事務局、学校だけではなく、市民、地域と連携して目標を共有しながら、明日に向けた取組の推進、方向性を明らかにする計画です。昨年度はアンケートや団体のヒアリング等を行い、今回の資料にも説明を提示して参りますが、今年度から本格的に計画の具体的な内容に入っていくという会議で、何度もご協力をお願いすることになります。事務局も十分検討いただける資料等を準備していきますので、公私ともに大変お忙しいと存じますが、よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは次第3から議題に入りますので委員長よりご挨拶をいただき、その後の議事、進行をお願いいたします。

(委員長あいさつ)

○委員長

昨年から委員長を務めさせていただいております土屋です。副委員長の益川先生はまちづくりの専門で、私は学校の方の専門です。この会は学校と市民が一緒になって岩倉の教育を考えると、岩倉市の中心におられる方々に集まっていただいて策定している会議です。最近では中教審等でも「チーム学校」といわれ、学校は地域とともに一緒に子育てや教育を行っていく事が課題となっています。岩倉市は「チーム岩倉」として市全体を挙げて教育、子育てに取り組んでいる姿をここで見るすることができます。毎回しっかりした教育振興基本計画等の資料を作っていただいて、スムーズに会議が進んでおります。本日もご協力いただき、そのように議事が進むよう努めますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが議題1「岩倉市教育振興基本計画（骨子案）」について事務局からご説明願います。

資料1に基づき「岩倉市教育振興基本計画（骨子案）」を事務局より説明

○委員長

ありがとうございます。ただいまの説明にありましたように、この骨子案は今日確定するのではなく、議論して精度をより高めていくという事です。特に「第3章 めざす姿」の基本理念（案）が事務局では大変気になっており、また第4章は抜けております。まず前回の報告を踏まえてまとめた第1章、第2章でのご質問を受けて、その後第3章に進めて参ります。第1章、第2章について、ご意見、ご質問をお願いいたします。第1章、第2章は特にデータを中心にまとめており、それが第3章の基本方針、基本目標に反映されていく形を取っています。本日はその施策をどう立てていくかが2つ目の議題であり、そうすると骨子ができ上がる形です。

第3章「めざす姿」に入りますが、第2章と関係してくるので、気になることがあれば戻りながら議論します。それでは24、25ページにつきましてご意見、ご質問があればよろしくお願いいたします。

○副委員長

いい意味で手堅くまとめていただいているという印象です。教育の観点から、各個人の成長、発達が繋がりがあって「私から私たちへ」という流れがうまく入っているといいと考えていました。それを「繋がり」、「響き合う」という言葉で表現していただいているので非常にいいとえます。また「響き合う」は音楽と呼応するのでキャッチフレーズ的にいいと感じました。しかし手堅くまとめるというのは、裏を返せば一般的となるかもしれません。岩倉らしさや岩倉の特徴をどうお考えなのか、またそれが基本理念、基本方針にどう反映されているのでしょうか。

○委員長

先ほどの「まちづくりびと」との関係をもう1度になるかもしれませんが、基本理念をまとめたいきさつを事務局より説明願います。

○教育こども未来部長

「響き合う」という部分で、音楽などの岩倉市の特徴を生かしていきたいという思いです。岩倉市の強みというのは、まちが非常にコンパクトで地域とのつながりが強い事だと実感しています。市民活動も積極的で、市民活動と学校と市の関係が近い所が特徴であり、この「繋がる」という所がまさにそれを表現していると思います。今後の内容でも「地域と」というのを盛んに申しております。2ページ「計画の位置づけ」で総合計画の基本理念を示しており、市の最上位計画であります総合計画でも『多様な縁で創る「役立ち感」に満ちた市民社会をめざす』として、誰もが地域や市の中で役立っていると感じられる事を目指す理念もごございます。教育振興基本計画の理念でも、役立つ、繋がるという事を表現したつもりです。

○副委員長

そういうことが分かればいいと思いました。知らない人が見てすぐに分かるかが気になりました。上手くまとめていただいているので、これでいいと思うのですが、考え方の中で部長が言われたことも含めた岩倉らしさ、岩倉独自の特徴を踏まえて補足しておくのと、このキャッチフレーズ、基本理念がより生きてくるのではないかと思います。

○事務局

再考して追加していきたいと思います。

○委員長

今のように分かりにくい部分を明確にできないかというご意見も含めて、いかがでしょうか。

○委員

基本方針2「豊かな人間性」とあります。人間性というのは非常に広い意味であり、自ら学ぶ、社会貢献をする、親しい関係を作る、生涯にわたって学び続けるなど、そういったもの全部をひっくるめて豊かな人間性と言っていると思います。ここに記載されているのはどちらかということ、芸術文化に関する感性のことが中心になっているので、これでいいのか気になりました。

○委員長

「豊かな人間性」という言葉の語感と内容が整合していないのではないかと、というご指摘でしたが、いかがですか。

○副委員長

基本方針2が学校教育に関わってくるところかと思いますが、学ぶ意欲などは情意の側面、豊かな人間性もどちらかというところの方だと思います。学力そのものに対するアプローチというか、学力をどう捉えるかという問題は、岩倉市として今回触れずに、意欲や人間性に対しての教育を重視すると捉えてよろしいですか。学ぶ意欲があれば学力も上がるという意味合いかもしれませんが。

○委員長

いかがでしょうか。「学力向上都市」などというコピーではなく、まちが人を作り、学び、繋がるといふ所が強調されていて、感性ではないところの学びの問題はどうなるのか、ということでしょうか。

○副委員長

アンケート内で保護者の関心でも基礎学力の向上が一番大きく、その兼ね合いという意味です。

○委員

27 ページ「施策の方向性」で「確かな学力の定着」「豊かな心・たくましい体の育成」が具体的に述べられているので、内容的には含んでいると思います。しかし、「学ぶ意欲」では抽象的なので、「学ぶ力」として意欲も学力も含まれる言葉にするのもひとつの手段と考えます。

○委員長

いかがでしょうか。

○事務局

今ご意見いただいた件は、体系（案）の「2 確かな学力の育成」を見ていただきますと、内容に楽しい授業、分かる授業、きめ細かい教育体制、外国語教育などがあります。学力の育成に直結しないかもしれませんが、これを踏まえて学力向上に繋がるのではないかと、いう事です。確かに学力向上は求められていることですので、部会等々でも練りながら考えていきます。

○委員長

この方針では主体的意欲がないと物事が進まないという前提での設計図という形になっています。そういうメッセージ性もありますので、部会も含め検討ができるかもしれません。

私からご意見申し上げます。岩倉市は外国籍市民の多さを特徴づけられました。外国籍市民の動向を見ると一時期増加し減少する中で、児童数はコンスタントに増加しています。そういう中で外国籍市民も含めてのまちづくりが課題になってきていますが、基本理念や基本方針ではあえてそういう事を述べていません。当たり前として捉えて言う必要がない状況なのか、外国籍市民とともに繋がるまちづくりなのか、いかがですか。

○委員

この基本理念や基本方針で外国籍という言葉を入れるのは違和感があります。あえて日本人と外国籍の方を分ける必要があるのでしょうか。もう少し大きな捉え方で「多様性を尊重する」などという言葉が入ってくるといいと思います。

○委員

学校に限定して考えると外国人は増加してきて目立つ学校も多いですが、岩倉市全体では外国人が多いイメージは自分にはありません。調査の時でも、満足度・重要度ともに低いということで、外国人に対して市民の関心が出てきた事は、今はそれほど問題視されていないということで、

あえて入れ込むとしても多文化共生的な言葉でいいのではないか、という気がします。もう1点、「外国籍市民」というのはいいと思います。ただ、そういった市民の児童、生徒に限っては日本国籍を持っている子がいると考えられます。例えばフィリピンから来た子たちは日本国籍を持っていて日本人だが、日本語が全く分からない、という現状があります。ですから「外国にルーツを持つ」などの表現に変えています。

○委員長

「外国」という言葉でくりにくい現状もあるという事ですね。

○委員

時代が変わり、「外国人」「外国籍」では対応できません。

○委員長

多様な環境があるけれども、一方ではそれもある程度一般的であり違和感がない状況もあり、市としても確認はしているという事ですね。どう施策に盛り込んでいくか、基本方針や目標の中に意図的に位置づけながら市の方針としてどう立てていくか、部会でも課題になるかもしれません。関連することでもいいですし、他にご意見、ご質問ございませんか。

○委員

愛知県は日本語の指導を学校の立場からしなければいけない県として全国で1番か2番です。その県内でも豊橋や豊田、三河などの他に岩倉も何番目かに多い地域です。愛知県でも計画を考えている中で「多文化共生」という言葉を出しています。市民たちの中で外国の方がどう溶け込んでいるのか、問題もあったでしょう。岩倉は外国の方も増加するでしょうし、お互いに支えて行こうという内容が出てくるといいと思います。この中にはそういう言葉が見当たりません。基本方針には出てこないかもしれませんが、様々な国籍の方が増えてきましたので、どこかで触れてあるといいと思います。

○委員

多文化共生や外国籍という、すぐに「支援」などという言葉がってきます。支援ではなく、学び合う姿勢が大事ではないでしょうか。「学び」というのは個を意識してしまいます。相手が日本の子どもであれ、大人であれ、外国の人であれ、一緒に学び合うという表現と言いますか、そういう色合いがどこかにあってほしいと感じます。

○委員長

誰かが教える関係とは違う、外国籍市民とともにお互いに学び合う関係性が重要だというご意見でした。

○委員

外国人や外国籍の人々に支援をと考えてしまいがちですが、非常に学ぶことが多いです。日本

人同士でも子どもから学ぶことも多く、そういう意味でもお互いに学び合う事をどこかに表現していただければいいと考えます。

○委員長

先ほど副委員長が繋がっていく事が課題と言われましたが、まさに国籍も超えた「学び合い」が、岩倉としてどこかに表現できたらいいというご意見です。その辺が 19 ページ「(5) 岩倉市への愛着や誇りなどについて」から、愛着を感じている人は多いが、「好きですか」と聞かれると減ってしまう、という結果に関連している可能性もあります。お互いをもっと繋がって、ここにいることの良さを自覚していくという形でしょうか。

もう 1 点、生涯学習参加の平均値が低いというのがありました。今回は生涯学習の環境整備を基本方針に盛り込んだ、ということでよろしいですか。生涯学習について施設面において、前回も市民に使いやすくとか、他の市町の人が使っていて市民が使っていないなどの意見がありました。小学校や中学校の施設などについて基本方針 3 の中に「環境づくり、機会づくり」という形で盛り込まれたと思います。生涯学習についての課題などについてご意見ございますか。

○委員

生涯学習についてです。施策の体系案を見てみると新しいステップとして 3 つあります。継続実施が多い中、新規のものが生涯学習では 3 つあります。もう 1 点、議論になっている基本方針はあまり細かい所まで触れなくても、全体を包み込むような形でいいと感じます。

○副委員長

先ほどの委員のご発言が非常に重要と思いました。子育て支援課も絡んでいるので、「学び合い」だけでなく「育ちあい」のイメージが入ってくるといいと感じました。また第 2 に、先ほど議論になっていた「外国にルーツを持つ」という言い方についての内容は、入れるとしたら多様性として、基本目標 2 の施策の方向性の 4 番目くらいに位置づくのかな、という感触を持ちました。第 3 に、冒頭の部長のあいさつの内容から、コンパクトで関係性が強い所をより生かす事をする、国の動向として先ほど冒頭で委員長がおっしゃった中教審の動向は入れておいた方がいい気がします。どこかに入っているかもしれませんが、地域、学校との協働であるとか、学校に地域連携担当教員を置くというような提案もその答申の中に出ていました。可能であれば中教審の動向は 3 ページ「1 全国的な動向」の「(1) 教育行政」に入れるといいと思います。

○委員長

24～27 ページでご意見を願います。「まちづくり人」の話などもあります。

○委員

基本目標 1 の施策の方向性「4 給食等を通じた食育の推進」とあります。学校教育として取り組まねばならないことは、道徳教育、平和教育、人道教育、キャリア教育などがあり、その中のひとつが食育だと考えます。食育だけが取り立てて項目として出ていることに違和感があります。キャリア教育等については 3 番に含まれているので、あえてこの 4 番で食育を取り出すとい

う事にどういった意図があるのでしょうか。

○委員長

特に食育が出る理由はありますか。

○事務局

関連計画に食育計画を追加した、というお話をさせていただきました。岩倉市は食育について課題として取り上げて、食育推進計画を策定しています。

○委員長

岩倉市の特色ある施策のひとつとして、食育推進を盛り込んでいるというご回答です。他にご意見、ご質問願います。先ほど説明がありました「文化の香り」はこれでよろしいですか。漢字表記についても、なぜ「香り」にしたのでしょうか。

○教育こども未来部長

先ほど説明もありましたが、音楽のあるまちづくりの方針などでも、ホームページ等で「文化の香り」を出したい時にはこちらを使っていました。

○委員長

一般的な表記という形でこちらが使われるという事でよろしいでしょうか。他にご意見ございませんか。「一市民一スポーツ」も、書いてしまうと実現しなければなりません、いかがですか。

○委員

「一市民一スポーツ」は、最低でも1人1つのスポーツを、という意味になります。そうすると高齢者向けの言葉になりますが、将来ある子ども達にもっと様々なスポーツを体験してもらいたいという思いがあります。あまり「1つのスポーツ」という意味にこだわって欲しくない思いがあります。

○委員長

1人でいくつかのスポーツ、という楽しみ方もあるということです。これが最低1スポーツという意味ではなく、1つのスポーツしかしてはいけないというメッセージになりかねない。1つに限定されるイメージが強くなるのでは、というご懸念があるということです。今後部会も開かれますので、気になる点は出しておいてもらおうとより議論ができます。今日確定することはできませんが、何かありましたらどうぞ。

○委員

特別支援の視点からお話します。この4月から障害者差別解消法が施行され、合理的配慮などが話題になっています。例えば車いす利用児童のために学校にエレベーターを設置するなど、条件整備の面は割と分かりやすいです。しかし、本当の差別は一人ひとりの心の中にあり、心のバ

リアフリーを進めていかねばならないと考えます。そういった内容を基本方針のどこかに含めることはできないでしょうか。

○委員長

それは子どもに限定せず市民全体を含めて、ということでしょうか。一人ひとり心のバリアーをどう低くするか、どう無くしていくか、障害者への考え方も含めて、というご意見ですが、関係して何かございますか。確かにどこにそういう内容が入るか考えるところです。

○副委員長

基本方針「2 豊かな人間性」に関わるかという印象です。また、26 ページ基本目標（案）に「1 まちづくり人」の「他者を思いやり助け合う心」あたりに入る気がします。

○委員長

確かに障害に関わらず、平等に教育を受け、余暇や生活をともに楽しむというメッセージ性は、新しいまちづくりには非常に重要で、それを教育としてどう取り入れていくかです。施設面では分かりやすいとおっしゃったように、そうではない部分の問題をどう解決していくか、確かにそれは非常に大きな問題の提起だと思います。文言をどう変更するかも含め、その背景にある私たちの岩倉への考え方、姿勢、課題が明確になってきました。それでは4章の方はまだ掲載されていないという事で、もう一つの議題であります（2）岩倉市教育振興基本計画施策の体系（案）に移してよろしいですか。最終的に振り返る時間も取りますので、言い残したことがあればその時にご発言ください。（2）岩倉市教育振興基本計画施策の体系（案）について事務局からご説明願います。

資料2に基づき「岩倉市教育振興基本計画 施策体系（案）」を事務局より説明

○委員長

施策を現実に行っているかという整合性を取ることも課題となります。今すぐ全てを把握するのは難しいと思いますが、ご自身の関係されている所、関心のある所を見てご意見、ご質問ください。より一層行った方がいいというご指摘、あるいは問題点などもご指摘くださると次回に繋がりますのでご発言願います。

○委員

中身についてはまた部会で言えばいいですか。

○委員長

そうですが、問題点等共有できるといいので、この場で言っていただくといいと思います。

○委員

12番についてです。私たちの活動は、日本語指導、岩倉市の特徴である外国にルーツを持つ人

へのポルトガル語・日本語指導、外国から来たばかりの子に対する集中初期指導としての学校生活適応指導が3本柱ですから、その1本がここにはないので部会で追加をお願いしたいと思います。新しく項目を立てて欲しいわけではなく、12番の中にありません。私たちがずっと行っている活動ですので、それを盛り込んでいただいた方がいいです。

○委員長

今行っている活動についてももう少し明確に記載を、ということですね。そういう事も含めてお気づきの点を発言願います。

○委員

73番の岩倉市城主織田伊勢守信安の安の字が間違っているので訂正願います。郷土の偉人を偲ぶ意味で、山内一豊公が亡くなられて410年祭として講演と展示会を行われました。その前年に、私は市長以下ご出席の皆様方に提案いたしました。来年は一豊公が亡くなって410年になります。今まで継承されなかったことを行いましょう、何か考えたらどうですか、と提案しましたところ、市で行っていただく運びとなりました。こうした郷土の偉人を偲ぶというのも、大切なことと感じます。

○委員長

410年祭はいかがでしたか。

○委員

大勢の方に見にきていただきました。資料も高知県で行われた400年祭のパネルをお借りしました。講演は一豊公がいた滋賀県長浜城館長をお呼びし、満席で観覧いただきました。

○委員長

今は人つながりで他の地区と繋がっていくまちづくりも多く、郷土のゆかりある人を生かした他市町との結びつきで行われた昨年の祭のような形をさらに充実させたらどうかとの提案ですね。岩倉市の子どもたちの教育や愛着に繋がるかもしれません。

○委員

子どもたちへの郷土史関連の学習内容が少ないように感じます。

○委員長

他にいかがでしょうか。

○委員

子育て支援事業の5番「特別な支援が必要な子どもへの対応」についてです。現在あゆみの家という発達支援施設があり、これを中心とした事業を行っていただいています。そちらにいらっしゃる方がチームを組んで市内幼稚園や保育園を巡回し、子どもの様子を観察してアドバイスや

ケース会議を行うなどをしていただいています。大変好評で、ぜひ小学校にも広げていただきたいです。人的、時間的な余裕があるかも検討の必要があるかとは存じますが、考慮願います。もう1点は、同欄にサポートブックの記載があります。サポートブックの作成は義務ではなく、希望された保護者の方にお配りして作成いただいております。小中学校では個別の教育支援計画を作成しておりますが、その連続性があまりない状態です。結局サポートブックを持つ保護者が自ら学校にお話しに行っていたかできない限り、こちらも情報を掴めません。例えば犬山市が「あゆみ」という個別の支援計画を幼児段階から作っています。同じような仕組みを岩倉市でも作れたらと考えています。

○委員長

ありがとうございます。他にございませんか。

○委員

10と23に関係したことです。23の対応する事業で「海外派遣」「国際理解教育」とありますが、外部から誰かに依頼するという事でなくとも、岩倉にはいろんな体験された方やいろんな国の方など、大人でも様々な方がいらっしゃいます。そういう人たちが表面に出る場があってもいいのではないのでしょうか。この子たちが学校を楽しいともっと思えるよう、もっと生き生きできる場があってもいいのではないのでしょうか。また親もそういう場に出て自国のアピールなどできる場を、市民と一緒に何かをする場を作れたら、岩倉らしさが見えるのではないかと感じます。

○副委員長

体系（案）の見方についてですが、区分欄の「新規」はこの計画に基づいて新規事業として新たに考えられている事業なのか、それとも今年度すでに新規として立ち上がっている事業と捉えたらいいか、どちらでしょうか。

○事務局

今後行っていくことです。

○副委員長

この教育振興基本計画に基づいて、ということですね。提案として第1に、今までの計画を踏まえて新たに行うならば、それに応じた新しい事業を立ち上げる視点も持って進めていくと思います。特に学校教育や義務教育などには枠があり、新しい事業を立ち上げにくいかもしれません。新規は0で、全て継続実施分だけです。第2に、継続実施分を大事にしながら発展させる、リニューアルしていくという視点も非常に重要であり、そういう視点も持って進めていただきたいです。

○委員長

単純な継続か、それとも発展的な継続かを意識した方がいいかもしれません。あるいは全く新しく作り出す施策か。重みづけ的なものが部会等で見えてくるかもしれません。

それでは全体を通して何かございますか。

最初に伺った話では特に若い人たちに岩倉市に定着し、継続して住みたいと思われる岩倉市をどう作るかだったと思います。この教育振興基本計画の会議内で、特別支援の先生、食育の先生、日本語・ポルトガル語適応の先生という多様な目を持って議論できる環境を作る岩倉市の姿勢、体制は先進的であり、ここで議論して生まれた施策が立案されると、非常に住みやすいまちづくりになると感じます。

これから部会で具体化して話し合う段階で、他の部会に関係することだから言わないではなく、関わりながらご意見を願います。

他にありますか。では、議題は一旦終了します。

事務局の方で何かございますか。

○教育こども未来部長

ありがとうございました。人間性のこと、学び合う、育ちあう、多様性、心のバリアフリーという、様々なキーワードをいただきました。確かに基本理念、基本方針では見つけられにくいので、今後部会で検討して変わって来ると思いますが、事務局としても検討させていただきたいと思います。「一市民一スポーツ」は大きな柱でもあるので、再度検討します。継続実施については計画は作って終わりではないですから、チェック機能を十分果たしていきます。同じ事業を繰り返していくのではなく、同じ行っていくにしてもステップアップする事は重々承知しております。今後は部会になりますが、自分が所属していない部会の内容についてもご指示いただいて参りたいと思います。私どもも部会では、本日出席している担当もお話できるように進めて参ります。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長

これでいったん議題を終了し、その他は事務局にお返しします。

○事務局

ありがとうございました。それでは次第の（４）その他と致しまして、今後の会議の進め方について説明させていただきます。次回から２つの部会に分かれて検討を進めていきます。第１部会では学校教育関係、第２部会では生涯学習関係という事で委員の方に分かれていただきます。部会の構成については配布しております名簿をご覧ください。第１部会の部会長は委員長に、第２部会の部会長は副委員長にお願いしたいと思います。各部会の開催日時につきましては、お配りしております次第の記載通りです。事務局で事前に調整をして決定させていただきました。大変お忙しいとは存じますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。部会終了後は全体会に戻ります。全体会の会議の開催日については決定次第、ご報告させていただきます。以上で本日の会議を終了させていただきます。ご協力いただきありがとうございました。

午前 11 時 27 分 閉会